

令和7年度における福井県消費者基本計画の取組状況

令和7年12月
福井県

【基本方針1 消費者被害の未然防止と解決に向けた取組の推進】

(1)被害防止のための注意喚起・情報発信

番号	具体的施策	令和7年度取組実績・予定
1	<p>ホームページやSNS(Facebook、X)をはじめ、新聞・テレビ・ラジオ・情報誌等を活用し、特殊詐欺や悪質商法の手口、食や製品・サービスの安全・安心等に関する注意喚起や最新情報を発信します。</p> <p>ホームページ・SNS等様々な媒体による注意喚起・情報発信</p> <p>県民の消費者被害防止のため、消費者フォーラムやパネル展、出前講座、街頭啓発等により注意喚起を行います。</p>	<p>○ホームページ、メールマガジン(32件発信・234名登録/11月末時点)、SNS(146件投稿・479名登録/11月末時点)による情報発信</p> <p>○新聞連載 ・福井「教えて！相談員さん」(第3水曜) ・朝日「暮らし110番」(隔週金曜) ・県民福井, 中日「暮らしワンポイント」(隔月) 計39回/年</p> <p>○各種広報媒体等での啓発 ・情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」の発行(20,000部×5回/年) ・ラジオ「ふくいチャレンジ通信」(第1・3水曜) 計24回/年 ・新聞広告「福井県からのお知らせ」(11/15)</p> <p>○啓発ポスター(A2, A5, POP)「法の穴を突く悪質商法に注意！」3,300枚(10月)ポスター(A2, A5, POP)の設置・配布(1,013箇所) スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニ、病院・薬局等に設置</p> <p>○啓発チラシ「自分はだまされない！その自信、狙われています！」5,000枚(9月)運転者教育センターで講習者に配布</p> <p>○出前講座の実施 40回 3,306名受講(11月末時点)</p> <p>○消費者月間啓発(5月) ・「いきいき消費者フォーラム2025」AOSSA 8階(5/31) 有識者による講演会、消費者団体・事業者・高校生の活動報告・体験教室、パネル展示、クイズラリー等を実施 370名参加 ・啓発チラシ「5月は消費者月間」1,000枚 ・啓発パネルの展示 県庁ロビー(5/12-5/16) ・街頭啓発 ハピラインふくい 福井駅西口(5/12) おばまショッピングセンター・Aコープ小浜店(5/14) ・テレビ「朝だよ！ハピネスふくい(FBC)」(4/6 放送)</p> <p>○(株)セブン-イレブンジャパンと連携した特殊詐欺未然阻止訓練(8/28) 福井市内セブン-イレブン店舗 コンビニ関係者等 21名参加</p> <p>○高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン(9~10月) ・「法の穴を突く悪質商法に注意！」のポスター配布【再掲】 ・「自分はだまされない！その自信、狙われています！」のチラシ配布【再掲】 ・消費者トラブル出張相談会 みくに未来ホール(9/23) ふくい健康長寿祭2025シニア応援文化祭の会場にて開催 ・啓発パネルの展示 県庁ロビー(9/9-9/12)、美浜町(9/9-9/16)、喜ね舎(9/10-9/15) おおい町(9/18-9/25)、高浜町(9/25-10/2)、若狭町(10/8-10/15) 若狭図書学習センター(10/16-10/23) ・街頭啓発 喜ね舎 愛菜館(9/11)、TRETAS(9/17) おばまショッピングセンター・Aコープ小浜店(9/24) ・新聞連載と各種広報媒体等での啓発【再掲】</p> <p>○若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン(1~3月) ・仁愛女子短期大学と連携した消費者トラブル啓発動画作成・公開(1月) ・啓発リーフレット「おいしい話に気をつけて！」20,000部(1月) 各市町の二十歳のつどい会場、県内全高校の卒業予定者、県内各大学・短大・専修学校・各種学校に配布 ・ふーぽ(webサイト)に消費者トラブルに関する記事を掲載(1月) サイトへの案内を県内の全高校へ送信 ・啓発パネルの展示 県庁ロビー(2/2-2/6)、敦賀市看護大学(1/21-1/28)、AOSSA(3/9-3/13) 美浜町(2/10-2/17)、若狭町(3/11-3/18)、高浜町(1/29-2/5) おおい町(2/28-2/25) ・街頭啓発 福井駅周辺(1/14)、福井県立大学小浜キャンパス(1/20) ・新聞連載と各種広報媒体等での啓発【再掲】</p>
2	<p>県域において、警察、福祉関係団体、金融機関、事業者等で組織する見守りネットワーク(福井県消費者安全確保地域協議会)による、高齢者等の消費者トラブルの早期発見・被害防止を推進します。</p> <p>市町担当者会議において市町単位の見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)設置を要請し、身近な地域で、高齢者・障がい者などを見守り支える仕組みを構築します。</p>	<p>○福井県消費者安全確保地域協議会を開催(県警本部・大会議室)(2月) 高齢者等の消費者トラブルの予兆に対し、消費生活相談窓口の紹介を行う等、見守りの協力要請</p> <p>○坂井市、越前市、敦賀市に設置済 小浜市が今年度設置(12/1)</p> <p>○市町消費者行政担当課長会議において市町単位の見守りネットワーク設置を要請(6/10)</p>
3	<p>各学校のポータルサイト等を活用し、児童・生徒・学生および保護者に対し、インターネット利用による非行・被害防止の情報を発信します。</p> <p>消費生活相談員等を派遣し、生徒・学生が巻き込まれやすい消費者トラブルの事例や予防・対処法、消費者の社会での役割等を内容とする出前講座を実施します。</p>	<p>○インターネット安全利用メールマガジン 計36件/年</p> <p>○家族で学ぶネット安全教室の開催 7回 1,489名受講</p> <p>○闇バイトの啓発動画作成 4校 20名参加</p> <p>○「おいしい話に気をつけて！」データ版を県内高校に配信(1月)</p> <p>○小中学校、高校、大学(短大)、専門学校での出前講座の実施 小中6回 高校5回 大学2回 計3,778名(実施予定含む)</p>

(2)消費生活相談体制の充実・強化

番号	具体的施策	令和7年度取組実績・予定
4	<p>相談のデジタル化の推進</p> <p>メールやオンラインによる相談、WEBフォームによる相談受付の整備など、多様な相談窓口を設置します。</p> <p>消費者トラブルFAQやトラブルへの対処法をホームページに公開し、消費者による自己解決を支援します。</p>	<p>○消費生活相談 2,302件(11月末時点) 内：メール相談 150件</p> <p>○消費者トラブルFAQをホームページにて公開</p>
5	<p>外国人消費者に対する通訳体制の確保</p> <p>翻訳機の活用や「ふくい外国人相談センター」((公財)福井県国際交流協会が設置・運営)と連携して、通訳等が必要な外国人向けの消費生活相談に対応できる体制を構築します。</p> <p>国際交流協会や技能実習監理団体等を通じ、外国人向け母国語による消費啓発パンフレットを作成・配布し、消費者トラブル注意喚起や相談窓口を周知します。</p>	<p>○翻訳機の配備済み(2台・73言語対応)</p> <p>○「ふくい外国人相談センター」と通訳者を介した相談環境を構築済み</p> <p>○福井国際フェスティバル2025にブースを出し、相談窓口の周知(10/19)</p> <p>○コミュニティリーダー研修時に相談方法(相談窓口)の周知(12/14)</p> <p>○多言語(6言語)の消費生活パンフレットをホームページにて掲載</p> <p>○情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」を外国人住民へプッシュ型情報発信</p>
6	<p>障がい者に対する消費者相談の充実</p> <p>電話相談が困難な聴覚に障がいがある消費者に対しては、メール相談や手話通訳者を介した相談体制を構築します。</p>	<p>○メール相談【再掲】</p> <p>○障がい福祉課と連携した手話通訳者を介した相談体制の整備</p>
7	<p>県情報誌、消費者フォーラムにおいて、消費生活センター等の窓口周知</p> <p>窓口利用促進のため、ホームページや情報誌等により、相談窓口をより一層周知します。</p> <p>消費者フォーラムや出前講座等、あらゆる機会を通じ、市町や消費者団体等と連携して、相談窓口を周知します。</p>	<p>○各種広報媒体等での啓発</p> <p>・情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」の発行【再掲】</p> <p>・新聞広告「福井県からのお知らせ」(9/15)</p> <p>○「いきいき消費者フォーラム2025」【再掲】</p>
8	<p>関係団体等との連携・消費生活相談員のスキルアップ</p> <p>消費者トラブルの早期解決のため、弁護士会および司法書士会と連携した県民向け無料相談会を開催し、法的解釈や助言を行います。</p> <p>県市町相談員の相談対応力の強化・向上を図るため、弁護士、警察との事例研究会や専門家を招いたスキルアップセミナーを開催します。</p> <p>多重債務者の解決に向け、弁護士会、司法書士会と連携開催する無料相談会において、債務整理方法に関する助言等を行います。</p> <p>福井県多重債務者対策協議会や福井県自殺・ストレス防止対策協議会と連携し、多重債務者の相談窓口の周知徹底を図るなど、多重債務者対策に取り組みます。</p>	<p>○専門家による支援</p> <p>・県・市町の相談員等からの電話相談(随時)</p> <p>・弁護士126件、建築士1件、インターネット27件(11月末時点)</p> <p>・専門家による無料相談会(28回/年)</p> <p>・弁護士相談 105人(11月末時点)</p> <p>○県相談員による支援</p> <p>市町のセンター・相談窓口への巡回訪問指導</p> <p>○事例研究会の開催(6回/年)</p> <p>県・市町の相談員等と、弁護士・警察を交えて事例研究会の実施</p> <p>○スキルアップセミナー(4回/年)</p> <p>県・市町の相談員等を対象として、専門家を招いた研修会の実施</p> <p>○多重債務者無料相談会の開催</p> <p>県内11か所で開催(11/1～11/31) 14件 (福井弁護士会、県司法書士会、市町との連携)</p> <p>○福井県多重債務者対策協議会の開催(6月)</p> <p>○福井県自殺・ストレス防止対策協議会(3月)</p>

【基本方針2 安全・安心な消費生活の確保】

(1)商品・サービスの安全性の確保

番号	具体的施策	令和7年度取組実績・予定
9	消費者事故等の未然防止に向けた販売事業者への立入検査・指導	市町において実施 <参考> ○立入検査(R6年度実績) ・特定製品(12品目) 立入事業者数112、検査機種数3,176 ・特定保守製品(2品目) 立入事業者数23 →違反事業者・違反機種なし
		県および保健所設置市(福井市)において実施 <参考> ○監視指導(R6年度実績) ・監視指導施設数 7,494件 ・食品等収去検査実施数 457件
10	商品・サービスに関する危害情報等の収集、迅速な情報発信	商品・サービスに関する危害情報等の収集を図り、消費者や関係機関に対してホームページやSNSにより迅速に情報発信を行うほか、消費生活情報誌により周知・啓発を行います。 ○消費生活モニターに日常生活の中で苦情等を収集の上、モニター連絡書を提出してもらい、情報誌「ふくい消費生活」に掲載し周知・啓発を実施 <参考> 消費生活モニター委嘱 144名 一般42名、大学生11名、老人クラブ142名(2団体)、高校生32名 <業務内容> ①研修会への参加 一般・大学生：2回、老人クラブ：2回、高校生：2回 ②日常生活の中で苦情等を収集の上、モニター連絡書を提出、アンケート調査への協力、周囲への情報提供、啓発
		○ホームページ、メールマガジン、SNSによる情報発信【再掲】 ○新聞連載【再掲】 ○各種広報媒体等での周知【再掲】
	商品トラブルの原因究明を図るため、国民生活センターやNITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)と連携した商品テストを行い、商品の安全性の確保に努めます。 ○試買テストの実施 消費者団体との共同テスト(2回) 福井県消費生活研究会：防災用非常食 嶺南消費生活研究会：防災用非常食	

(2)商品やサービスの表示や商品取引の適正化

番号	具体的施策	令和7年度取組実績・予定
11	事業者や業界団体に対する適正表示の周知、不当表示事業者への調査・指導	○景品表示法に関する相談・疑義受付件数 19件(11月末時点) 食品関係：11件、家電：3件、景品・懸賞金：3件、その他：2件 ○ホームページにて情報発信
		○「その表現、大丈夫?事例で学ぶ景品表示法」 福井商工会議所(10/22) 県内事業者 52名参加 講師：公益社団法人 日本広告審査機構 鶴田亜矢子氏
12	不当取引を行う事業者に対する迅速な指導・処分、県民への注意喚起	○不当取引事案調査件数 4件(11月末時点) 主に給湯機、太陽光パネルなどの点検商法、排水設備等のレスキュー商法
		○北陸三県悪質事業者対策会議担当者会議開催(4回/年) 悪質業者の監視指導について情報共有 ○消費者被害情報連絡会(近畿経済産業局)
		○事例研究会の開催(6回/年)【再掲】

【基本方針3 消費者教育の推進と環境や社会に配慮した消費行動の促進】

(1) ライフステージに応じた消費者教育の推進

番号	具体的施策	令和7年度取組実績・予定
13	<p>学校や地域、家庭、職域等様々な場を活用した消費者教育の推進</p> <p><学校における消費者教育></p> <p>保育所、児童館などで、「カルタ」や「おかいものすごろく」など、楽しみながら取り組める子ども向けの消費者教育を実施します。</p> <p>小・中学生を対象に、それぞれのレベルで消費者問題について学べるワークシートを作成・配布し、家庭でも学習できるようにします。</p> <p>成年年齢引下げに伴い、高校生に対し、消費者庁教材「社会への扉」等教材の活用や、消費生活相談員および福井県金融広報委員会/J-FLEC講師等の外部講師による実践的な授業を実施するとともに、チラシ等により注意喚起を図ります。</p> <p>大学や専門学校の新入生ガイダンスにおいて出前講座の活用を働きかけるなど、大学等における消費者教育を支援します。</p> <p><地域・職場・家庭における消費者教育></p> <p>成人期の消費者教育の推進のため、公民館や集会所、事業所等における社員研修などへの出前講座の実施、消費生活情報誌の作成・配布を行います。</p> <p>時間に縛られずに消費生活の知識と実践力を身に付けてもらう通信講座・セミナーの開催など、様々な消費者のニーズに合わせた消費者教育を県民向けに実施します。</p>	<p>○消費者団体による消費者教育の実施 委託先：福井県消費者グループ連絡協議会 事業内容：紙芝居、かるたなどを実施 6市1町の児童館等（30回実施予定） ○小学校（児童クラブ）での出前講座の実施【再掲】</p> <p>○学習ワークシート「かしこい消費者をめざそう」データ配布(3月) 小学高学年向け 県内全小学校 中学2・3年生向け 県内全中学校</p> <p>○啓発リーフレット「消費者市民社会」9,000部(3月) 県内の高校1年生へ配布 ○啓発パネルの展示 若狭図書学習センター(7/23-7/31)、県立図書館(8/7~8/12)</p> <p>○消費者庁教材「社会への扉」を活用した授業の実施依頼 ○J-FLECの講師による出前講座 26回 788名受講(11月末時点) ○高校での出前講座の実施【再掲】</p> <p>○大学等での出前講座の実施【再掲】</p> <p>○情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」の発行【再掲】 ○県内企業への出前講座の実施 3回実施 69名受講(11月末時点) ○地域住民への出前講座の実施 28回実施 976名受講(11月末時点)</p> <p>○民生委員 福井県民生委員児童委員協議会研修時に地域の見守りを依頼 対象 85名(6/4) ○ケアマネジャー 介護支援専門員研修時に高齢者見守りを依頼 対象 32名(6/24) ○訪問介護員 介護サービス施設・事業者集団研修時に高齢者見守りを依頼 対象 事業所(3月)</p> <p>○消費生活セミナー(くらしの講座) <配信型> 終活、お金の知識、消費者トラブル(契約)、消費者トラブル(ネット) 全4回 255名受講登録(11月末時点) <開催型(オンライン参加を含む)> タイパ時代の食選び(9/27)、物価(10/11)、住まいの終活(11/8) 全3回 145名受講 <親子講座> エシカルクッキング(親子講座) 2回 嶺北(7/13):11組33名 嶺南(7/20):12組30名受講 ○通信セミナー(9~12月) 国民生活センター作成「くらしの豆知識」を使用して通信講座の実施 演習3回・スクーリング1回 280名受講</p>
14	<p>社会のデジタル化に対応した消費者教育の普及促進</p> <p>高齢者等のデジタル活用の不安解消に向け、通信事業者と連携したスマートフォン教室を開催します。</p> <p>インターネットの安全利用情報を情報誌やホームページ等により分かりやすく発信します。</p>	<p>○「スマホのトラブル講座」全5回 46名受講 ユー・アイふくい(10/30, 11/5, 11/14) 小浜図書学習センター(10/29, 11/12)</p> <p>○インターネット安全利用メールマガジン【再掲】</p>
15	<p>消費者教育の担い手となる人材の確保</p> <p>消費者教育に関心のある県民向けに消費者リーダー育成講座を開催するとともに、消費者団体への加入を奨励し活動の活性化を促進します。また、地域で消費者教育や啓発活動を行う消費者団体に対し、市町と連携しながら各種情報や学習機会、活動の場を提供します。</p> <p>消費者教育に対する指導力向上のため、教員を対象にした消費者教育研修会等を開催します。</p>	<p>○消費生活セミナー(くらしの講座)【再掲】</p> <p>○「いきいき消費者フォーラム2025」【再掲】</p> <p>○消費者団体による消費者教育の実施【再掲】</p> <p>○教員の研修支援 国民生活センターの教員向けオンライン研修 1名(8/1) 研修内容を県内高校の家庭科教員に共有 ○授業研究会(10/31) 高志高校 地歴・公民科教員 6名参加 ○県教育総合研究所における教育研修(小中高家庭科教員対象)は隔年開催</p>

(2)環境や社会に配慮した消費行動・生産活動の促進

番号	具体的施策	令和7年度取組実績・予定
16	<p>消費者フォーラムや、SNSを活用した県民が参加しやすい啓発イベント、親子体験型講座の開催、リーフレットの配布等の活動を通じ、消費者ができる実践例、関係部局や各団体・事業者の取組例等の「エシカル消費」に関する情報を発信し、普及啓発・取組促進を図ります。</p>	<p>○ふくいエシカルやってみようキャンペーン(10/1~1/31) SNS(Instagram)を利用したエシカル消費に関する情報発信 Instagram：1,005名(11月末時点) アンケート参加者数：155名 ○啓発リーフレット「消費者市民社会」【再掲】</p>
	<p>「エシカル消費」や環境・社会に配慮した生産活動の促進のため、県民および事業者向けのセミナーを開催します。</p>	<p>○「いきいき消費者フォーラム2025」【再掲】 ○エシカルチャレンジ教室（親子講座） 規格外商品を利用したパフェ作りを通して、食品ロスやエシカル消費を学ぶ親子教室を開催(嶺北：11組33名 嶺南：12組30名受講)</p>
	<p>「エシカル消費」の推進に積極的に取り組む小売店・販売事業者を「おもいやり消費応援団」として登録し、取組事例を情報発信します。</p>	<p>○各種広報媒体等での広報 ・情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」（夏号・秋号） ・ラジオ「ふくいチャレンジ通信」（6/4放送） ・テレビ「輝け！ふくいチャレンジャー」（5/17放送）</p>
		<p>○ふくいエシカルセミナー ～無印良品に学ぶ！～ 福井商工会議所(10/22) 県内事業者 52名参加 講師：株式会社 良品計画 広報・ESG推進部長 阿南理恵氏</p>
		<p>○ふくいおもいやり消費応援団 49事業所274店舗登録（11月末時点） SNS(Instagram)や情報誌「ふくいの消費生活」での情報発信 福井商工会議所主催のエシカルマルシェに登録事業所が出店(11/1-11/16) 県HPやイベント開催時にパネルなどで情報発信 ・県主催の環境フェア(9/27)にブース出展 ・県主催の合同企業説明会でパネルを展示(3月)</p>